

B 142 近世以降に於ける農民服飾の研究・文献にみる衣生活(四)
和洋女大文家政 鷹司 綸子

目的 近世期の農村の“衣”に關する生活を、従来行つてきた民俗資料から類推すると云う方法から切りはなし、同時代資料にのみのおつとつて、その実態を追求するのが本研究の目的である。本年は四国地方を対象とする。

方法 果郡村史 古記録、藩法等を主な資料とし、考察を行った。

結果 当地域は海に面してゐるが、内陸部ほど様々の方面から文化的刺激が与えられ、と云うのではない。しかし一つのまとまりにみえながら交流のしほしり所のみでなく、商都大坂に面する、或は瀬戸内交通路にかかわるといった所もあり、又藍・紙・砂糖の名産地など生産性の高いところもあるなど多面性をもっている。こうした立地条件のもとで、勿論幕令にのつとつた衣服制限がなされてはゐるものゝ、これ手では検討した本州内より頻度が少ないのであり、何処でもありと乍ら、農民に範を示す為の藩士の規制が目立ち、在方には時勢として妥協の傾向をのみられた反面、基本衣料に大布を使用するところもあるといった“衣”の多面性が見出された。